

議案第18号

障害者ホームヘルプサービス条例を廃止する条例の制定について

地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、上記条例の制定について議会の議決を求める。

令和2年3月10日提出

清水町長 阿部 一 男

障害者ホームヘルプサービス条例を廃止する条例

障害者ホームヘルプサービス条例（昭和58年清水町条例第18号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。